

社会福祉法人 祥和会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : ノー残業デーを設定して所定外労働の削減を実施してきたが、特定の事業所や職員において所定外労働が削減できていない。全職員の平均年間所定外労働時間を現在の約 50 時間から 40 時間未満に削減する。

<対策>

- 令和 2 年 4 月~ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 3 年 4 月~ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和 4 年 4 月~ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 2 : 現在、全職員の年次有給休暇の平均取得率は約 70%である。しかしながら、年次有給休暇を取得する職員と取得しない職員の取得率には大きな開きがある。年次有給休暇の取得を促し、全職員の平均取得率を 80%以上とする。

<対策>

- 令和 2 年 4 月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和 3 年 4 月~ 計画的な取得に向けて管理職研修を実施
- 令和 4 年 4 月~ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。